

令和7年度 「出前なんでも講座メニュー表」

3. 暮らし・食品・防災

※各保健福祉事務所・各環境森林事務所・森林事務所の連絡先は「連絡先」シートをご覧ください。
※新規の講座は左に（新）と表示しています。

講座区分	番号	テーマ	内容	対 象			時間 (分)	説明者	所属及び連絡先
				一 般	子 ど も	高 齢 者			
3	1	群馬県のNPO・ボランティアについて	NPO・ボランティア、市民活動について説明します。主な内容は、災害ボランティア活動、NPOと行政、企業等との協働、NPO法人として必要な手続き等です。	○	○	○	60～90	担当職員	県民活動支援・広聴課 NPO・県民活動推進係 Tel 027-226-2291 Fax 027-223-2944 npa@pref.gunma.lg.jp
3	2	消費者行政について	県の消費者施策や取り組み／群馬県消費生活条例／「第三次群馬県消費者基本計画」／消費者安全確保地域協議会について説明します。	○			30～60	担当職員	消費生活課 企画指導係 Tel 027-226-2274 Fax 027-223-8100 shouhika@pref.gunma.lg.jp
3	3	訪問販売などのルールについて	訪問販売や電話勧誘販売などの基本的なルールについて説明します。	○		○	60～90		
3	4	「エシカル消費」のススメ（私たち消費者ができること）	私たちの暮らしが、人や社会、地域、環境にどのような影響を与えているかを考え、持続可能な社会に向けた消費行動「エシカル（倫理的な消費）」について説明します。	○	○	○	45～60	担当職員	消費生活課（消費生活センター） 消費者支援・防犯係 Tel 027-226-2281 Fax 027-223-8100 shouhika@pref.gunma.lg.jp
3	5	消費者トラブルの防止	契約のしくみ／悪質商法の手口とその対処法／年齢層別の消費者トラブルの実例紹介／消費生活センターの案内／多重債務（借金）問題などについて説明します。	○	○	○	45～60		
3	6	身近な製品の事故に注意しましょう！	家電製品など、生活の身近にある製品の安全確保のしくみを説明するとともに、製品に関係した事故について実例を交えて解説することで、安全な製品の選び方・使い方など、その被害を防ぐ方法を学びます。	○	○	○	45～60		
3	7	子ども向け防犯出前講座（幼児向け）（小学生向け）	保育園、幼稚園、小学校、放課後児童クラブ等の子どもを対象に、犯罪に巻き込まれないためにはどうすればいいかを説明します。紙芝居、実演など年齢に合わせたプログラムで楽しみながら、子ども自身の危険回避能力を高めます。実施希望日の1ヵ月前までにお申し込みください。		○		30～60	担当職員	消費生活課 消費者支援・防犯係 Tel 027-226-2356 Fax 027-223-8100 shouhika@pref.gunma.lg.jp
3	8	地域安全マップ（防犯用）をつくろう！	「入りやすい」「見えにくい」をキーワードに、地域で犯罪の起こりそうな場所を発見し地図にまとめることで、子どもの危険回避能力を高めます。主に小4～6年向けです。実施希望日の1ヵ月前までにお申し込みください。		○		60～240		
3	9	「子どもを守る」防犯講習	「入りやすい」「見えにくい」をキーワードに、地域の危険な場所を見分ける方法や、性被害防止のための「プライベートゾーン」の話などを通して、犯罪から子どもを守るための防犯対策について解説します。実施希望日の1ヵ月前までにお申し込みください。	○			60		
3	10	犯罪被害者等支援について	犯罪被害者等の現状、課題及びその支援施策／性暴力被害者の現状、課題及びその支援施策について説明します。	○			30～60	担当職員	生活こども課 人権同和係 Tel 027-226-2906 Fax 027-226-2100 seikatsuka@pref.gunma.lg.jp
3	11	男女共同参画について	男女共同参画とは／男女共同参画の現状（国際比較、国内の参画状況、群馬県の参画状況）／群馬県の取組について説明します。	○			60～90	担当職員	生活こども課 男女共同参画室 男女共同参画係 Tel 027-226-2902 Fax 027-226-2100 seikatsuka@pref.gunma.lg.jp
3	12	ぐんまDV対策推進計画 及び困難な問題を抱える女性への支援計画について	「第5次ぐんまDV対策推進計画及び困難な問題を抱える女性への支援計画」の概要について説明します。	○			45～60		
3	13	DV被害者支援について	DV被害の状況やDV被害者支援の取組について説明します。	○			45～60		
3	14	多文化共生について	群馬県内の外国住民の状況、群馬県における外国人との共生・共創推進のための取組状況について説明します。	○	○	○	60	担当職員	ぐんま暮らし・外国人活躍推進課 多文化共生係 Tel 027-226-3394 Fax 027-243-3110 gunkurashi@pref.gunma.lg.jp
3	15	やさしい日本語講座	外国人や子ども、高齢者、障害のある人にもわかりやすく配慮した「やさしい日本語」について説明します。わかりやすく伝えるコツを紹介します。	○		○	60～120		

3	16	高齢者の住まいについて	高齢者の住まいについて、現状や各種制度、いろいろな住まい方を説明します。	○		○	60	担当職員	住宅政策課 住宅政策係 Tel 027-898-2888 Fax 027-221-4171 juusei@pref.gunma.lg.jp
3	17	安心・安全な家づくり	住宅を取得するための資金、土地、住宅の性能、契約や法律、完成後の維持管理などについて説明します。	○		○	60		
3	18	空き家対策及び古民家の活用について	群馬県内で行っている空き家対策及び古民家の活用及び住みかえ支援について説明します。	○		○	60		
3	19	住まい・まちづくり	県内の住宅の現状と今後の住まい・まちづくりについて説明します。	○		○	60		
3	20	マンション管理について	マンションの管理について最近の動向や各種制度について説明します。	○			30		
3	21	交通安全	交通事故情勢についての説明や、受講対象に合わせた参加・体験・実践型の交通安全教室を行います。	○	○	○	30	担当職員	道路管理課 交通安全対策室 交通安全係 Tel 027-226-2388 Fax 027-243-7285 kotsuanzen@pref.gunma.lg.jp
3	22	牛乳の話	乳牛の品種と特徴、乳牛の飼養管理と牛の一生、牛乳ができるまで等について説明します。	○	○		30～60	担当職員	畜産試験場 酪農係 Tel 027-288-2222 Fax 027-288-2243 chikushi@pref.gunma.lg.jp
3	23	おいしい牛肉の話	肉牛の品種と特徴、肉牛の飼養管理、おいしい牛肉の秘密(ブランド牛肉)について説明します。	○	○		30～60	担当職員	畜産試験場 肉牛係 Tel 027-288-2222 Fax 027-288-2243 chikushi@pref.gunma.lg.jp
3	24	ぐんまの防災	群馬県の防災体制等取り組みの説明、防災のための心得などを説明します。(対象：高校生以上)	○		○	60	担当職員	危機管理課 危機管理係 Tel 027-226-2031 Fax 027-221-0158 kikikanri@pref.gunma.lg.jp
3	25	水害に備えて	近年の水害やハザードマップ、防災情報等の解説、避難行動を整理したマイ・タイムラインの作成など、適切な避難行動に必要な防災知識を説明します。	○	○	○	60～90	担当職員	河川課 水害対策室 防災係 Tel 027-226-3619 Fax 027-224-1368 kasen-bousai@pref.gunma.lg.jp
3	26	「土砂災害」について	土砂災害の特徴、対策工事等を解説します。	○		○	30～60	担当職員	砂防課 砂防整備係 Tel 027-226-3635 Fax 027-243-1680 sabouka@pref.gunma.lg.jp
3	27	「土砂災害」に備えて	(1) こども向け 近年多発する自然災害の中、こどもの頃からの防災意識の育成と向上が大切です。自然がもたらす恵みや災い、土砂災害の発生の仕組みや対策、土砂災害から身を守る行動、自助・公助の大切さなど、学年や年齢に応じて分かりやすく説明をします。 (2) 一般・高齢者向け 土砂災害からあなたやあなたの大切な方の命を守るために必要である①土砂災害を「知り」②土砂災害に「備え」③「その日そのときに「避難する」という、3テーマを中心に分かりやすく説明します。 ※原則、平日の10時～17時まで。	○	※	○	※	30～60	砂防課 砂防情報係 Tel 027-226-3633 Fax 027-243-1680 sabouka@pref.gunma.lg.jp
3	28	地震にそなえて-わが家の耐震知識-	本県でも発生する可能性のある大規模地震への備えとして、住宅の耐震診断や耐震改修などの耐震知識について説明します。	○		○	60	担当職員 など	建築課 企画指導係 Tel 027-226-3708 Fax 027-221-4171 kenchikuka@pref.gunma.lg.jp
3	29	あなたの周りのブロック塀は安全ですか？ ーブロック塀の自己点検方法についてー	身の回りのブロック塀が地震に対して安全かどうか、誰でもできる点検方法を説明します。※ブロック塀をご用意いただければ点検を実演します。	○	○	○	30		
3	30	「山地災害」について	山崩れなどの山地災害から県民の暮らしを守る治山事業の役割について説明します。	○		○	30～60	担当職員	森林保全課 治山係 Tel 027-226-3252 Fax 027-223-0463 shinrinho@pref.gunma.lg.jp
3	31	私たちの暮らしと計量器について	私たちの身近にある計量器は、計量法の基準により正しい計量ができるよう精度が確保されています。計量法の趣旨・目的に従い検定所で行っている業務について説明します。	○	○	○	30～60	担当職員	計量検定所 計量検定係 Tel 027-263-2436 Fax 027-263-3142 keiryuu@pref.gunma.lg.jp
3	32	「群馬県虐待から子どもの生命と権利を県民全体で守る条例」について	令和3年4月1日に施行しました「群馬県虐待から子どもの生命と権利を県民全体で守る条例」について、条例の趣旨等について説明します。	○	○	○	30	担当職員	児童福祉課 家庭福祉係 Tel 027-226-2628 Fax 027-226-2100 jidouka@pref.gunma.lg.jp